

# くらしの安心情報

情報ファイル NO. 150

平成 27 年 1 月 13 日

知らない業者から「以前の会員登録が残っており未納料金がある。連絡するように」との内容の封書が届いたのですが…。

## ◆ 相談内容 ◆

【相談者 40代 男性】

昨日、知らない業者から「あなたが以前に契約した会員登録が残っており、未納料金がある。退会手続きのために連絡をするように。連絡がない場合は不正登録者として弁護士から高額請求する。」との内容の封書が届きました。

そういえば、約 10 年前に別の業者と会員契約をして英語教材を購入したことがあります。どうしたらよいでしょうか…。

## ● 対処方法 ●

この相談のように、以前に会員サービスなどを契約した業者とは違う業者から、「退会されていない」「未納料金がある」など請求に関する書面が送付されたという相談が寄せられています。このような請求については、以前契約した時の個人情報が出回っていると考えられます。

- ・ 相談者には、身に覚えがなければ請求に応じないこと、また、連絡をすると新たな契約を迫られるなどの二次被害につながる可能性があるため、連絡をとらないで様子を見るよう助言しました。
- ・ 今後、業者から何らかのアクションがあった時のために、請求の封書などは保管しておきましょう。また、執拗な請求や脅迫など悪質な請求を受けた場合は、すぐに警察に届け出てください。
- ・ 不安になったら、一人で悩まないで、早めに身近な人や市町村窓口、消費生活センターにご相談ください。

退会されて  
いません。  
連絡を!



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は… TEL:076-432-9233（消費生活相談） FAX:076-431-2631

076-433-3252（消費者金融・多重債務相談）

高岡支所 0766-25-2777（消費生活相談、消費者金融・多重債務相談）

FAX:0766-25-2890